

# 給与報告者 にかかると特別徴収 にかかる給与所得者異動届出書

ご注意

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

※	1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度
処 理 事 項	/	/	/
特別徴収義務者指定番号			
個 人 番 号			
連絡者の係 及び氏名並びにその 電話番号	係 氏名	電話 ( ) - 番	

平成 年 月 日	町村長殿	所在地	郵便番号					特別徴収義務者指定番号			
		名 称					個 人 番 号				
		代表者の 職氏名印					連絡者の係 及び氏名並びにその 電話番号				
				(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済月	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異 動 年 月 日	異 動 の 事 由	異動後の未徴収 税額の徴収	1月1日以降 退職時までの 給与支払額	備 考
フリガナ				円	円	円				円	
氏 名	(旧姓)				月分 から						
旧住所	(1月1日現在の住所…必ず記入願います。)							1. 退職 2. 転勤 3. 休職 4. 長死 5. 会社解散 6. 住所誤報 7. 住所誤報 8.	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収		一括徴収した税額は、月分で納入します。(月日の納期限)で納入します。
現住所	(給与の支払を受けなくなった後の住所)				月分 まで					円	
本籍地	(現住所不明の場合は本籍地)									円	

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)について一括徴収する場合等は、次の欄に記載してください。

一括徴収の理由	異動者印	給与又は退職手当等の支払予定日	一括徴収予定額	※ 市区町村記入欄	月 割 額		退職者の未徴収税額について
1. 異動が平成 年12月31日までに、申出があったため(月 日申出)	.		円		6月分	7月分以後	1月1日から4月30日の間に退職した者…… 一括徴収することが義務づけられています。 上記以外の間に退職した者…… なるべく一括徴収の方法で納入願います。
2. 異動が平成 年1月1日以後で特別徴収の継続の希望がないため	.		円		円	円	
一括徴収できない理由	.		円				
(○を付してください) 1. 5月31日まで支払われる給与若しくは退職手当がないため又は未徴収税額より少ないため 2. その他 理由 ( )							

転勤等による特別徴収届出書 (左欄外の注意書きを参照してください。)

月割額 円	町村長殿	所在地	郵便番号	特別徴収義務者指定番号						
月分から徴収し 納入する。		フリガナ					連絡者の係 及び氏名並びにその 電話番号			
		名 称					係 氏名			
		代表者の 職氏名印					電話 ( ) - 番			
給与支払方法及びその期日	払込を希望する金融機関の所在地及び名称						経 理 責 任 者 氏 名			

4 3 2 1  
 「個人番号」の欄には特別徴収税額通知書に記載された個人番号を記入してください。前勤務先への上段の事項を記入し、新勤務先への上段の事項を記入し、徴収台帳への記入等必要の手続を済ませます。新勤務先への上段の事項を記入し、前勤務先への上段の事項を記入し、徴収台帳への記入等必要の手続を済ませます。新勤務先への上段の事項を記入し、前勤務先への上段の事項を記入し、徴収台帳への記入等必要の手続を済ませます。